

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地			
静岡県東部総合美容専門学校	平成24年4月1日	安藤宏通	〒411-0039 静岡県三島市寿町3丁目42番地 (電話) 055-975-2236			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人 静岡県東部理容美容学園	昭和30年12月7日	三浦新次郎	〒411-0039 静岡県三島市寿町3丁目42番地 (電話) 055-975-2236			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士		
衛生	専門課程	美容学科	平成12年文科科学省告示第15号	—		
学科の目的	教育基本法に則り学校教育法、美容師法に従い、優秀な美容師を育成することを目的とする。					
認定年月日	平成〇年〇月〇日					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技
2年	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 2077	857	0	1220	0	0
生徒総定員	生徒定員	留学生数(生徒定員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160人	72人	0人	8人	7人	15人	
学期制度	■1学期: 4月1日～8月15日 ■2学期: 8月16日～12月31日 ■3学期: 1月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各学期の末に行う試験と実習の状況、履修状況、出席状況を加味し、総合的に判断する。		
長期休み	■学年始: 4月1日～4月2日 ■夏季: 8月5日～8月24日 ■冬季: 12月24日～1月5日 ■学年末: 3月9日～3月31日		卒業・進級条件	所定の課程を修了した者について、学習評価の上認める。 (1)出席授業時数は、学期に準ずる。(2)学期毎の期末試験を全て60点以上で合格しなければならない。不合格者は、追試を受ける。追試合格も60点以上とする。(3)各授業の実習成果、履修状況が、その担当教師の判断で(シラバス		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 2人担任制。他に相談担当を設けている。内容によって希望すれば、臨床心理士によるカウンセリングを受けることができる。		課外活動	■課外活動の種類 美容フェスティバル、社会貢献活動(地域のイベントにメイク等でボランティアの実施) ■サークル活動: 無		
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) 美容業界、美容室、ブライダルサロン、ネイルサロン、アリスト ■就職指導内容 サロン説明会、実務実習、就職指導授業を通して、個別に相談し決めている。 ■卒業者数 22 人 ■就職希望者数 21 人 ■就職者数 21 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 95.45454545 % ■その他 ・進学者数: 1人 (令和 元 年度卒業生に関する令和2年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) 資格・検定名 種 受験者数 合格者数 美容師国家試験 ② 22人 19人 接遇マナー2級 ③ 27人 27人 着付け検定3級 ③ 28人 28人 ネイル3級 ③ 27人 27人 ライター3級 ③ 21人 20人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するが記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 令和元年度美容コンテスト入賞状況 51%(入賞者数/全総生徒数) 資格取得率 94%(合格者数/受験者数)		
中途退学の現状	■中途退学者 2名 平成31年4月1日時点において、在学者5名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者4名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 通信課程へ変更1名、学校生活の不適合1名 ■中退防止・中退者支援のための取組 AO入試における目的意識の確認のための作文試験を実施、学生・保護者と担任面談、通信課程への変更、職員との相談体制を構築、職員による丁寧なカウンセリング、スクールカウンセラーの活用		■中退率 4%			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 指定期間は、令和2年10月1日～令和5年9月30日まで					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)					
当該学科のホームページURL	https://www.t-ribiyou.com/					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文科科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

(1)授業内容や時数、方法の改善のために企業等との連携に関する基本方針

- ①専門的な知識技術の習得を心がける②お店で働く者としての心構えを育成する③業界の動向を踏まえカリキュラムに反映させる④接客業として必要な教養等を身につける

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

関係の業種の従事者、専門家、業界関係者を含む委員を選出し、年間2回以上の会合を開く。校長は委員から意見を聞き、学校教育に生かす。特に、美容分野の新しい知識や技術、業界の動向などの意見を聴取し、校内の状況を加味しながらカリキュラム編成を検討する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和〇年〇月〇日現在

名前	所属	任期	種別
内藤 久美子	美容室ファイブポイント	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
柴田 寛志	私立 知徳高等学校教諭	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	②
村上 美奈子	美容室グラムール	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
安藤 宏通	校長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	
白石 美和子	教務部長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(○月、●月)

(開催日時(実績))

第1回 令和1年8月9日 9:30～11:00

第2回 令和2年2月26日 16:30～18:00

第1回 令和2年8月25日 14:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

実習授業を中心に話し合いをした。そのなかで、改善検討をする内容を深めていった。

メイクの授業内容を改善していくこととなった。資格検定をするための準備をしていくことを決定し、その準備の進捗状況について報告した。また、学生の何をどう育てていくかについて話し合い、計画的な指導に向けていきたい。また、多くなった資格検定を整理する必要性も出てきたため、全員取得する資格と選択する資格を検討していきたい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

現場での専門的知識や最新の美容技術を、企業や講師と連携を図り、学生に実践的な実習を行い、レベルの高い知識、専門的な能力を身につけさせる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

科目毎に当該分野の知識・技術を経験が豊富な外部講師と本校の教務部長、主任、教員間で授業内容を協議してシラバス、授業計画を立てている。授業は、年間を通じて行うものや2時間程度のものなど様々である。実施方法などは、講師と事前に打ち合わせをしながら決めている。学修成果の評価については、実習・演習等の実施方法によって、異なる。美容実習の中の職場実習は、各職場で5項目3段階の成績評価を依頼している。年間を通じて科目の指導を行っている場合は、期末テスト等で、連携企業の職員に評価を依頼している。短時間の授業を行うゲストティーチャーとしての位置づけ

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
美容実習 (実務実習)	美容全の現場で体験学習を行う。学校で学んだことが、実践的な場でどのように使われているかを知り、学校での学びを深める。更に、技術習得及び接客サービスを体験。	コアフュール KAZU (他26社)
総合技術	モデルやモデルウィックを使って、美容室等で行っているヘアセット技術、アップスタイル技術や、ヘアカラー技術、スタイリング剤の使い方など、最新の技術を学ぶ。ゲスト	美容室 ファイブポイント
総合技術ABCDE (アイラッシュコース)	まつげエクステンション概論から、事前準備の仕方からエクステンションの装着、リムービングなどをゲストティーチャーとして招聘し、学ぶ。最新の技術や、検定、コンク	すみれ美容室
総合技術ABCDE (ネイルコース)	ネイル検定2級相当の力を育成する。前半では、ネイルアートコンクール対策として、実践的な技術のアドバイスをいただく。デザイン、配色など細かく指導いただき、技術の	GATY HAIR DESIGN
教養基礎(接遇)	接遇技術の基本から美容師に必要な社会性、コミュニケーション能力の理解、習得。美容室業務の演習でのロールプレイなどを行い、検定も取得する。対象は1年生。授業は	(株)Miyaguchi
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 就業規則第6章教育規定にあるように、職員は常に教養と品性を高め、当学園が期待する職員像をめざして研鑽に努めなければならない。また、当学園が行う教育に積極的に受講しなければならないこと、校外研修講座に受講を命ぜられたとき積極的に受講しなければならない。このことに基づき、組織的に職員研修を行い、教員間で知識・技術の共有。また、それぞれ研修に参加し、指導力・技術力の向上に努めて、学生への教育へ反映させていく。また、企業との連携に関する教職員研修規定によると、企業と協定を結んで、連携し、本校教育の遂行のため必要な実務研修を計画、実施することとなっている。		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名「 SBSメイク2級教員研修 」(連携企業等: 全美連評価認定制度運営委員会) 期間: 令和2年3月23日(月)・3月30日(月)・5月13日(水)・8月17日(月)～18日(火)・8月24日(月) 対象: 実習教員6人 内容: ファンデーションの基礎テクニック、アイシャドウ・アイライン・アイブロウテクニック、スタンダードメイクアップの仕方。		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名「 新任教員研修 」(連携企業等: 公益社団法人 静岡県職業教育振興会) 期間: 令和2年7月31日(金)・8月3日(月)・8月7日(金) 対象: 実習教員1名 内容: 教育概論、専修学校と制度、学生・教員のための実践心理、授業向上技術研修教育実習(講義・模擬授業)		
(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名「 SBSメイク1級教員研修 」(連携企業等: 全美連評価認定制度運営委員会) 期間: 令和3年3月15日(月)・22日(月)・29日(月) 対象: 実習教員7人 内容: メイク2級教員研修を更に発展させて、時と場に応じたメイクなどより実践的なメイクアップの仕方を研修する。		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名「 認定美容ライト脱毛技術者講習会 」(連携企業等: 一般社団法人日本エステティック振興協議会) 期間: 令和2年10月27日(火) 対象: 実習教員1名 内容: 美容ライト脱毛理論、美容ライト脱毛実務、関連法規、試験		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

・学校の教育目標、計画に沿った取組の達成状況、学校運営全体への取組が適切に行われたかについて自己評価を行い、課題を継続的に改善を図る。
 ・自己評価結果、財務諸表、学生アンケート、学生募集状況・入学状況などを元に、学校関係者評価委員会で学校評価を行い、その結果を公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育目標、重点目標、生活目標、外部アンケート
(2) 学校運営	教育課程、教務、分掌、学校運営全般
(3) 教育活動	学習指導、学生指導、特活指導、保健
(4) 学修成果	学習指導
(5) 学生支援	特活指導、特待・奨学金制度
(6) 教育環境	庶務
(7) 学生の受入れ募集	教育活動全般を見て学生募集について協議
(8) 財務	財務諸表
(9) 法令等の遵守	事務
(10) 社会貢献・地域貢献	教育目標・外部アンケート(学生アンケート)の評価項目。
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

①全職員の研修等を取り入れ、職員が力をつけていることがわかる、という評価をいただいた。本校の課題を解決するよう、職員研修を更に発展させていくよう研修を充実させた。②学生が努力している様子について評価をいただいた。教育課程の工夫を、教育課程編成会議で議題としながら、進めていく。③自己評価の評価基準や評価項目について指摘があった。基準は変更し、項目は前年との比較がある程度できるよう部分的に変更していきたい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
高田 道雄	常葉大学 入学センター 勤務	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	元公立高校校長
鳥居 正浩	公立中学校 学校支援地域本部コーディネーター	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	地域住民
峯 知美	沼津市 辻写真館 勤務 美容師	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	卒業生・企業等委員
長田 章子	大手量販店勤務	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.t-ribiyou.com/abouts/information/>

公表時期: 令和2年5月12日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校の教育目標、特色、学生の資格取得状況、就職状況などを積極的に公表し、学校運営への理解を求め、双方で連携協力できるよう情報公開を推進する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	挨拶・学校の特色・年間行事計画
(2) 各学科等の教育	入学希望の皆様へ
(3) 教職員	職員一覧
(4) キャリア教育・実践的職業教育	自立に向けて
(5) 様々な教育活動・教育環境	STSBギャラリー
(6) 学生の生活支援	入学希望の皆様へ
(7) 学生納付金・修学支援	入学希望の皆様へ>美容科昼間部>学校納付金と諸経費、募集要項
(8) 学校の財務	情報公開
(9) 学校評価	情報公開
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL:<https://www.t-ribiyu.com/abouts/information/>

授業科目等の概要

(〇〇専門課程〇〇学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			関係法規・制度	衛生行政・美容師法など美容師と関係法規について学ぶ	1通	31	1	○			○			○	
2	○			衛生管理	公衆衛生・環境衛生・感染症・消毒法などについて学ぶ	12通	93	3	○			○				○
3	○			美容保健	人体の構造及び機能・皮膚科学・疾患について学ぶ	12通	93	3	○			○				○
4	○			香粧品化学	美容に用いられる香粧品化学について学ぶ	12通	62	2	○			○				○
5	○			文化論	美容の歴史、ファッション文化史について学ぶ	12通	62	2	○			○		○		
6	○			美容技術理論	美容の基礎的理論から様々な美容についての目的や注意点などを学ぶ	12通	##	5	○			○		○		
7	○			運営管理	サロン経営に必要な労務管理、マーケティングなどを学ぶ	2通	31	1	○			○				○ ○
8	○			美容実習	シャンプー・カット・ワインディングなど美容師として必要な基礎的技術から、メイク・ネイル・エステ・着付など総合技術を習得する。サロンワークの流れを学ぶ	12通	##	30			○	○	○	○		○
9		○		美術	パーソナルカラーの理解、スタイル画を学ぶ	12通	##	4	○			○		○	○	○
10		○		栄養理論	健康や美を保つための栄養素について基本を学ぶ	1通	62	2	○			○				○
11		○		美容教養基礎	接遇マナー・業務に必要な数学の知識・国家試験筆記合格にむけた基礎を学ぶ	12通	##	4	○			○				○ ○
12		○		エステティック	エステティック概論、フェイシャルエステの基礎技術を学ぶ	1通	62	2	△		○	○		○		

13	○	総合技術	着付け概論から浴衣、留袖を着せられる技術を習得、基礎的セット技術の習得、ヘアケアマイスター資格取得に向け学ぶ	1通	62	2	△	○	○	○	○
14	○	総合技術 ABCDE コース	より深く学習したい、専門的な技術を身につけたいコースを選び、コース別に行われる授業で技術の習得を目指す。5コースから選べます。美容フェスティバルのトータルビューティラーを学ぶ	2通	##	4	△	○	○	○	○
15	○	選択S	コンクール対策や国家試験対策、美容フェスティバルのトータルファッションなどの技術を学び習得する	2通	62	2	△	○	○	○	○
16											
17											
18											
19											
20											
合計				15科目				2077単位時間(67単位)			

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	3期
		1学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。